

証券コード 7955  
平成23年 6 月10日

株 主 各 位

東京都荒川区西日暮里 6 丁目22番22号

**クリナップ株式会社**

代表取締役社長 井 上 強 一

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧と皆様のご健康を心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、平成23年 6 月27日（月曜日）午後 5 時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- |            |    |                                                                                     |
|------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日       | 時  | 平成23年 6 月28日（火曜日）午前10時                                                              |
| 2. 場       | 所  | 東京都荒川区東日暮里 5 丁目50番 5 号<br>ホテルラングウッド 2階 飛翔の間<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)           |
| 3. 目 的 事 項 |    |                                                                                     |
| 報 告 事 項    | 1. | 第58期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|            | 2. | 第58期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件                                      |
| 決 議 事 項    |    |                                                                                     |
| 第 1 号議案    |    | 剰余金の処分の件                                                                            |
| 第 2 号議案    |    | 定款一部変更の件                                                                            |
| 第 3 号議案    |    | 監査役 3 名選任の件                                                                         |
| 第 4 号議案    |    | 補欠監査役 1 名選任の件                                                                       |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

※株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を起点として緩やかに回復を見せたものの、円高やデフレ傾向が依然として継続し、雇用情勢や個人消費の本格的な回復には至りませんでした。

住宅設備機器業界におきましては、住宅ローン減税や住宅エコポイント制度の拡充等により、新設住宅着工戸数が前期を上回る動きとなりましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災が与えた影響は甚大であり、先行きが非常に不透明な厳しい状況となっております。

このような中、当社グループ（当社および連結子会社をいう。以下同じ。）は、平成22年6月、システムキッチン「S. S. ライトパッケージ」を間口や高さ等のバリエーションを増やしつつ、従来より5万円お求めやすくして発売いたしました。また、システムキッチン「ラクエラ」とシステムバスルーム「h a i r o（はいろ）」を同月リニューアルし、新洗面化粧台「BTG」とのトータルコーディネートも可能な商品として同時発売いたしました。

販売面では、地域有力店を対象とした工場見学会を開催し、ファン化の促進を図りました。また、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店およびリフォーム有力企業との連携をさらに深めて売上の拡大を図りました。また、全国102ヶ所のショールームを活用し、「リフォームフェア」や「お料理教室」等を共同開催し、潜在需要の顕在化に努めてまいりました。

生産面では、引き続きV E活動を推進し、原価低減に努めました。

しかしながら、2月まで前期を上回る動きで業績は順調に推移していましたが、東日本大震災の影響により工場が操業停止となり、多くの皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。なお、平成23年4月11日より操業を再開しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高を部門別にみますと、厨房部門ではシステムキッチン「S. S.」は“ライトパッケージ効果”もあり数量は2  
 ケタ増したものの、金額は微減、システムキッチン「クリンレディ」は数量、  
 金額とも減、システムキッチン「ラクエラ」は数量、金額とも大幅増となり  
 ました。この結果、厨房部門の売上高は前年同期比1.7%増の785億1百万円  
 となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額  
 とも減、システムバスルーム「h a i r o (はいろ)」は数量、金額とも大  
 幅増、洗面化粧台は数量、金額とも増加いたしました。この結果、浴槽・洗  
 面部門の売上高は前年同期比2.2%増の178億8千5百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比2.0%増の1,008億5千  
 1百万円となりました。利益面では営業利益は同56.3%増の28億7千6百万  
 円、経常利益は同54.2%増の25億9千万円と増益となりましたが、当期純利  
 益は東日本大震災による特別損失18億7千9百万円の計上もあり、同87.8%  
 減の2億5千7百万円と大幅減益になりました。

#### 企業集団の事業部門別売上高

(単位：百万円)

| 区 分 \ 期 別     | 第57期<br>(平成22年3月期) |       | 第58期(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |       | 前期対比   |
|---------------|--------------------|-------|-----------------------------|-------|--------|
|               | 売 上 高              | 構 成 比 | 売 上 高                       | 構 成 比 |        |
| 厨 房 部 門       | 77,185             | 78.1% | 78,501                      | 77.9% | 101.7% |
| 浴 槽 ・ 洗 面 部 門 | 17,505             | 17.7  | 17,885                      | 17.7  | 102.2  |
| そ の 他         | 4,152              | 4.2   | 4,464                       | 4.4   | 107.5  |
| 合 計           | 98,843             | 100.0 | 100,851                     | 100.0 | 102.0  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は21億6千4百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

|              |      |        |
|--------------|------|--------|
| 当社営業所・ショールーム | 改装   | 653百万円 |
| 当社本社他        | 情報投資 | 409百万円 |

### ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備

|                    |         |        |
|--------------------|---------|--------|
| 当社資産クリナップ岡山工業㈱貸与設備 | 生産設備の増強 | 130百万円 |
| 当社鹿島システム工場         | 生産設備の増強 | 450百万円 |

## (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災の影響もあり、不安定な部材供給や電力不足等による経済活動の停滞が懸念されますが、一方で復興による住宅設備機器の需要増も予想されます。

このような状況の中、当社グループは、操業を再開した工場の完全復旧を早期に実現し、市場に求められる商品のタイムリーかつ安定的な提供に注力してまいります。特に主力商品であるシステムキッチン「クリンレディ」につきましては6月にフルモデルチェンジを行い、中級クラスシステムキッチンで業界初のステンレス製キャビネットを搭載して顧客のニーズに応えてまいります。また、会員登録制組織「水まわり工房」加盟店およびリフォーム有力企業との連携を強化し、ショールームを活用した販売活動に注力してまいります。さらに、新たなリテール事業のビジネスモデル構築を見据えた活動を一層強化してまいります。中長期的には、こうした環境変化に対応するため、以下の事業戦略を進めてまいります。

1. 顧客視点での利益体質への変革
2. 風土改革とプロ人材の育成
3. 知財の蓄積・分析・活用
4. リテール事業の構築
5. ライフサイクルサポートビジネスの構築

## 6. 新規顧客創造

上記の事業戦略に基づき、ブランドステートメントである「キッチンから、笑顔をつくろう」のもと、全社員がプロフェッショナルな仕事を実践することにより、顧客一人ひとりに食・住空間の提案を通じて豊かな暮らしを提供し、「ザ・キッチンカンパニー」としての確固たるポジションを確立すべく邁進してまいります。また、当社グループの生産設備は福島県いわき市に集中しております関係上、被災により商品の生産・出荷が停止いたしました。このことを踏まえ、今後は生産効率と併せて生産拠点の分散化も含めた体制作りを検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                           | 第55期<br>(平成20年3月期) | 第56期<br>(平成21年3月期) | 第57期<br>(平成22年3月期) | 第58期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 112,811            | 109,205            | 98,843             | 100,851                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)     | △1,382             | △1,163             | 1,679              | 2,590                           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(百万円) | △3,078             | △3,317             | 2,104              | 257                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円)         | △62.98             | △68.38             | 44.80              | 5.49                            |
| 総 資 産 (百万円)                         | 79,897             | 76,101             | 76,289             | 75,146                          |
| 純 資 産 (百万円)                         | 55,892             | 51,264             | 52,459             | 51,942                          |
| 1株当たり純資産額(円)                        | 1,143.48           | 1,066.26           | 1,119.06           | 1,114.85                        |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                     | 70.0               | 67.4               | 68.8               | 69.1                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                           | 第55期<br>(平成20年3月期) | 第56期<br>(平成21年3月期) | 第57期<br>(平成22年3月期) | 第58期(当事業年度)<br>(平成23年3月期) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 109,358            | 105,622            | 95,402             | 97,114                    |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)     | △1,484             | △1,547             | 1,225              | 1,943                     |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(百万円) | △3,042             | △3,131             | 1,894              | 14                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円)         | △62.25             | △64.56             | 40.32              | 0.31                      |
| 総 資 産 (百万円)                         | 77,631             | 73,593             | 73,627             | 71,975                    |
| 純 資 産 (百万円)                         | 54,721             | 50,255             | 51,238             | 50,489                    |
| 1株当たり純資産額(円)                        | 1,119.54           | 1,045.29           | 1,093.02           | 1,083.65                  |
| 自 己 資 本 比 率(%)                      | 70.5               | 68.3               | 69.6               | 70.1                      |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金  | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------------|--------|------------------|--------------------------|
| クリナップ調理機工業株式会社       | 35百万円  | 100%             | 業務用厨房機器の製造販売             |
| クリナップ岡山工業株式会社        | 13     | 100              | 厨房・洗面機器の製造販売             |
| 株式会社クリナップステンレス加工センター | 126    | 100              | ステンレスの切断加工および着色          |
| 井 上 興 産 株 式 会 社      | 10     | 100              | 建材およびステンレス鋼材の販売          |
| クリナップテクノサービス株式会社     | 87     | 100              | 厨房・浴槽・洗面機器の施工およびアフターサービス |
| クリナップキャリアサービス株式会社    | 100    | 100              | 人材派遣業および介護事業             |
| クリナップロジスティクス株式会社     | 50     | 100              | 利用運送事業、運送および倉庫業          |
| クリナップハートフル株式会社       | 25     | 100              | 事務受託事業                   |
| 可麗娜廚衛（上海）有限公司        | 20万米ドル | 100              | 厨房・浴槽部品の販売               |

(注) クリナップテクノサービス株式会社は、平成22年8月31日を合併期日としてクリナップデザイン株式会社を吸収合併しております。

## (7) 主要な事業内容（平成23年 3月31日現在）

| 事業部門    | 事業の内容                                               |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 厨房部門    | 厨房機器の製造、販売、施工、アフターサービスおよびこれらに関連する事業                 |
| 浴槽・洗面部門 | 浴槽・洗面機器の製造、販売、施工、アフターサービスおよびこれらに関連する事業              |
| その他     | ステンレス素材の切断、着色加工および販売、運送事業、人材派遣事業、介護事業ならびにこれらに関連する事業 |

## (8) 主要な営業所および工場（平成23年 3月31日現在）

## ① 当社

|      |                                   |         |       |          |
|------|-----------------------------------|---------|-------|----------|
| 本社   | 東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号               |         |       |          |
| 営業拠点 | リテール事業部                           | 東京都荒川区  |       | 1ショールーム  |
|      | 札幌支店                              | 札幌市白石区  | 4営業所  | 4ショールーム  |
|      | 東北支店                              | 仙台市泉区   | 11営業所 | 13ショールーム |
|      | 北関東支店                             | 栃木県宇都宮市 | 8営業所  | 6ショールーム  |
|      | 東京支社                              | 東京都千代田区 | 26営業所 | 19ショールーム |
|      | 信越支店                              | 長野県長野市  | 6営業所  | 5ショールーム  |
|      | 北陸支店                              | 石川県金沢市  | 5営業所  | 5ショールーム  |
|      | 静岡支店                              | 静岡市駿河区  | 5営業所  | 4ショールーム  |
|      | 名古屋支店                             | 名古屋市東区  | 11営業所 | 8ショールーム  |
|      | 大阪支社                              | 大阪市西区   | 16営業所 | 11ショールーム |
|      | 中四国支店                             | 広島市安佐南区 | 15営業所 | 15ショールーム |
|      | 九州支店                              | 福岡市博多区  | 12営業所 | 11ショールーム |
|      | 直需事業部                             | 東京都千代田区 | 4営業所  |          |
|      | 香港支店                              | 中華人民共和国 |       |          |
| 工場   | 四倉・鹿島システム・鹿島・湯本・クレート（いずれも福島県いわき市） |         |       |          |

## ② 子会社

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| クリナップ調理機工業株式会社       | 福島県いわき市   |
| クリナップ岡山工業株式会社        | 岡山県勝田郡勝央町 |
| 株式会社クリナップステンレス加工センター | 福島県いわき市   |
| 井上興産株式会社             | 東京都荒川区    |
| クリナップテクノサービス株式会社     | 東京都足立区    |
| クリナップキャリアサービス株式会社    | 福島県いわき市   |
| クリナップロジスティクス株式会社     | 東京都千代田区   |
| クリナップハートフル株式会社       | 東京都荒川区    |
| 可麗娜厨衛（上海）有限公司        | 中華人民共和国   |

（注） クリナップテクノサービス株式会社は、平成22年8月31日を合併期日としてクリナップデザイン株式会社を吸収合併しております。

## （9）従業員の状況（平成23年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門等の名称        | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|--------|-------------|
| 厨房、浴槽・洗面関連等（営業） | 1,867名 | △17名        |
| 厨房、浴槽・洗面関連等（生産） | 980    | △24         |
| 管理その他           | 454    | +12         |
| 合 計             | 3,301  | △29         |

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、従業員数を部門別に表示しておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,653名 | +130名     | 38.7才 | 14.1年  |

（注） 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年 3 月31日現在）

| 借入先             | 借入残高   |
|-----------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 913百万円 |
| 農林中央金庫          | 907    |
| 株式会社三井住友銀行      | 889    |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 603    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 320    |

2. 会社の株式に関する事項（平成23年 3 月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130, 000, 000株
- (2) 発行済株式の総数 46, 942, 374株（自己株式350, 546株を含む）
- (3) 株主数 5, 031名

(4) 大株主

| 株主名                                    | 持株数       | 持株比率   |
|----------------------------------------|-----------|--------|
| 株式会社井上                                 | 12, 476千株 | 26. 7% |
| 株式会社タカヤス                               | 6, 829    | 14. 6  |
| クリナップ社員持株会                             | 2, 286    | 4. 9   |
| クリナップ真栄会                               | 1, 688    | 3. 6   |
| クリナップ共進会                               | 1, 316    | 2. 8   |
| ザバンクオブニューヨークトリ<br>ティー ジャスデック アカウ<br>ント | 1, 250    | 2. 6   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）              | 1, 198    | 2. 5   |
| 井上 けよ                                  | 1, 133    | 2. 4   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                          | 757       | 1. 6   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                          | 693       | 1. 4   |

（注）持株比率は自己株式（350, 546株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項（平成23年3月31日現在）

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位               | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況            |
|-------------------|---------|--------------------------|
| 代表取締役社長           | 井 上 強 一 |                          |
| 取 締 役<br>(専務執行役員) | 加 藤 亨 一 | 営業本部長                    |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 小 島 輝 夫 | 管理全部門管掌兼人事部担当            |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 小 松 裕 恒 | 開発本部長                    |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 鈴 木 章   | ハウス事業部長                  |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 松 浦 昌 孝 | 直需事業部長兼海外事業部担当兼リテール事業部管掌 |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 佐 藤 茂   | 生産本部長                    |
| 取 締 役<br>(常務執行役員) | 屋 代 光 昭 | C S推進本部長兼お客様相談部長         |
| 取 締 役             | 高 嶋 信   | 相談役                      |
| 取 締 役             | 川 合 和 夫 | 相談役                      |
| 常 勤 監 査 役         | 山 根 康 正 |                          |
| 監 査 役             | 猪 狩 昌 行 |                          |
| 監 査 役             | 新 谷 謙 一 | 弁護士                      |
| 監 査 役             | 有 賀 文 宣 | 税理士                      |

(注) 1. 監査役新谷謙一および有賀文宣の両氏は、社外監査役であります。

2. 常勤監査役山根康正氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役猪狩昌行氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役有賀文宣氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役新谷謙一および有賀文宣の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額           |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役              | 11名        | 256百万円          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 36百万円<br>(8百万円) |
| 合 計                | 15名        | 292百万円          |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の定時株主総会において月額7百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、平成22年6月25日開催の定時株主総会において退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

監査役新谷謙一氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

監査役有賀文宣氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

- ② 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職に関する事項
- ③ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
- ④ 当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係
- ⑤ 当社と会社法第423条第1項についての責任限定契約の締結状況

監査役新谷謙一および監査役有賀文宣の両氏は、上記②～⑤に関して記載すべき該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明和監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支 払 額 |
|----------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬             | 30百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人に関し、以下のいずれかの事象が発生した場合には、検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

- ① 会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合
- ② 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合
- ③ 会計監査人の継続監査年数等を勘案し、解任または不再任が妥当と判断した場合
- ④ 当社都合の場合

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制および方針

当社は、取締役会において、会社法第362条に基づき、当社の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」について「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「行動基準」を定めるとともに、内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の整備、維持を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

別途定める社内規程（総括文書管理規程）に基づき、保存年限を決めて保存し、管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門に係る各種リスクに関する規程を整備し、危機管理体制をつくり適切な管理を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限を整備し、執行役員会議等を通じて各部門との連携を確保する。

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体の行動基準を定め、これを基礎とした各種規程の整備や共通の内部通報制度を設け、運用する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、法務・監査部に属する使用人をこれに充てることとする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより法務・監査部に属する使用人が監査役の職務を補助することとなったときは、当該使用人の任命および人事ならびに法務・監査部の組織変更の最終決定は、監査役会の承認を必要とする。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実ならびにそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく監査役に報告することとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、法務・監査部、経理部その他の各部門に監査への協力を求めることができる。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応することとし、「行動基準」において、反社会的勢力との関わりを一切持たないことを定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組むこととする。

## 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-------------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産     | 49,859 | 流 動 負 債       | 16,994 |
| 現金及び預金      | 23,786 | 買 掛 金         | 3,782  |
| 受取手形及び売掛金   | 19,995 | 短 期 借 入 金     | 1,400  |
| 有 価 証 券     | 2,012  | 1年内返済予定の長期借入金 | 971    |
| 商品及び製品      | 1,307  | リ ー ス 債 務     | 85     |
| 仕 掛 品       | 118    | 未 払 金         | 8,121  |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,032  | 未 払 法 人 税 等   | 313    |
| 繰延税金資産      | 750    | 賞 与 引 当 金     | 1,081  |
| そ の 他       | 888    | 災 害 損 失 引 当 金 | 448    |
| 貸倒引当金       | △32    | そ の 他         | 789    |
| 固 定 資 産     | 25,287 | 固 定 負 債       | 6,209  |
| 有 形 固 定 資 産 | 18,040 | 長 期 借 入 金     | 1,583  |
| 建物及び構築物     | 8,106  | リ ー ス 債 務     | 112    |
| 機械装置及び運搬具   | 1,908  | 退 職 給 付 引 当 金 | 1,784  |
| 工具、器具及び備品   | 805    | 役員退職慰労引当金     | 424    |
| 土 地         | 6,338  | 資 産 除 去 債 務   | 351    |
| リ ー ス 資 産   | 222    | そ の 他         | 1,953  |
| 建設仮勘定       | 659    | 負 債 合 計       | 23,203 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,990  | (純 資 産 の 部)   |        |
| ソフトウェア      | 1,815  | 株 主 資 本       | 51,848 |
| ソフトウェア仮勘定   | 33     | 資 本 金         | 13,267 |
| そ の 他       | 142    | 資 本 剰 余 金     | 12,351 |
| 投資その他の資産    | 5,255  | 利 益 剰 余 金     | 26,453 |
| 投資有価証券      | 2,418  | 自 己 株 式       | △224   |
| 繰延税金資産      | 429    | その他の包括利益累計額   | 94     |
| そ の 他       | 2,497  | その他有価証券評価差額金  | 105    |
| 貸倒引当金       | △89    | 為替換算調整勘定      | △10    |
| 資 産 合 計     | 75,146 | 純 資 産 合 計     | 51,942 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 75,146 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年 4 月 1 日から  
平成23年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 100,851 |
| 売 上 原 価                     |       | 66,736  |
| 売 上 総 利 益                   |       | 34,114  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 31,237  |
| 営 業 利 益                     |       | 2,876   |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 26    |         |
| 仕 入 割 引                     | 294   |         |
| そ の 他                       | 187   | 508     |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 64    |         |
| 売 上 割 引                     | 674   |         |
| そ の 他                       | 56    | 794     |
| 経 常 利 益                     |       | 2,590   |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 34    |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 9     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 0     | 43      |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 46    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 24    |         |
| 退 職 特 別 加 算 金               | 35    |         |
| 減 損 損 失                     | 40    |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         | 292   |         |
| 災 害 に よ る 損 失               | 1,879 |         |
| そ の 他                       | 39    | 2,359   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 274     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 327   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △310  | 17      |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 257     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 257     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日残高                  | 13,267  | 12,351 | 27,624 | △989    | 52,253 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △468   |         | △468   |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 257    |         | 257    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |        | △193    | △193   |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |         |        | △958   | 958     | －      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －      | △1,170 | 765     | △405   |
| 平成23年3月31日残高                  | 13,267  | 12,351 | 26,453 | △224    | 51,848 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                      |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|----------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |
| 平成22年3月31日残高                  | 207              | △1                   | 206               | 52,459 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                      |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                      |                   | △468   |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                      |                   | 257    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                      |                   | △193   |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |                  |                      |                   | －      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △101             | △9                   | △111              | △111   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △101             | △9                   | △111              | △516   |
| 平成23年3月31日残高                  | 105              | △10                  | 94                | 51,942 |

## 連 結 注 記 表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 10社                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 連結子会社の名称 | クリナップ調理機工業株式会社<br>クリナップ岡山工業株式会社<br>株式会社クリナップステンレス加工センター<br>井上興産株式会社<br>クリナップテクノサービス株式会社<br>クリナップデザイン株式会社<br>クリナップキャリアサービス株式会社<br>クリナップロジスティクス株式会社<br>クリナップハートフル株式会社<br>可麗娜厨衛（上海）有限公司<br>なお、クリナップテクノサービス株式会社は、平成22年8月31日を合併期日としてクリナップデザイン株式会社を吸収合併しております。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

|                        |                                                                                                                           |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法を適用していない<br>関連会社の名称 | マヴィ株式会社                                                                                                                   |
| 持分法を適用しない理由            | 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、可麗娜厨衛（上海）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、可麗娜厨衛（上海）有限公司については、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）により償却を行っております。在外連結子会社は、定額法により償却を行っております。

###### ② 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社および国内連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

#### ③ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

当社および国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ14百万円減少し、税金等調整前当期純利益は307百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は352百万円であります。

### (2) 表示方法の変更

#### (連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 566百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 116百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円   |
| 土地        | 501百万円 |

上記に対応する債務

|               |       |
|---------------|-------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56百万円 |
| 長期借入金         | 30百万円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 33,699百万円

### 4. 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務

|     |       |
|-----|-------|
| 従業員 | 50百万円 |
|-----|-------|

5. 受取手形裏書譲渡高 2,888百万円

## 【連結損益計算書に関する注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 災害による損失

東日本大震災による操業停止期間中の人件費（営業部門を含む。）、減価償却費等の固定費、施設の復旧関連費用およびたな卸資産の廃棄損等であります。なお、これらには見積りによる引当金計上額を含んでおります。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 46,942,374株

(注) 当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 消却した株式の種類 | 普通株式       |
| ② 消却した株式の数  | 2,000,000株 |
| ③ 消却実施日     | 平成22年6月30日 |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 234             | 5               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |
| 平成22年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 234             | 5               | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 232             | 利益剰余金 | 5               | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については基本的に短期的な預金等により運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権取扱規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時 価 （※）   | 差 額  |
|------------------|-------------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 23,786百万円         | 23,786百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 19,995            | 19,995    | －    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                   |           |      |
| ①満期保有目的の債券       | 600               | 499       | △100 |
| ②その他有価証券         | 3,619             | 3,619     | －    |
| (4) 買掛金          | (3,782)           | (3,782)   | －    |
| (5) 未払金          | (8,121)           | (8,121)   | －    |
| (6) 長期借入金        | (2,555)           | (2,580)   | 25   |
| (7) デリバティブ取引     | －                 | －         | －    |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、ならびに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

（４）買掛金、および（５）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（６）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（７）デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額211百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

## 【１株当たり情報に関する注記】

- |              |           |
|--------------|-----------|
| １．１株当たり純資産額  | 1,114円85銭 |
| ２．１株当たり当期純利益 | 5円49銭     |

# 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産     | 46,916 | 流 動 負 債                 | 16,037 |
| 現金及び預金      | 22,028 | 買 掛 金                   | 3,660  |
| 受 取 手 形     | 12,391 | 短 期 借 入 金               | 1,400  |
| 売 掛 金       | 6,673  | 1年内返済予定の長期借入金           | 971    |
| 有 価 証 券     | 2,012  | リ ー ス 債 務               | 85     |
| 商 品 及 び 製 品 | 1,263  | 未 払 金                   | 7,829  |
| 仕 掛 品       | 107    | 未 払 法 人 税 等             | 174    |
| 原材料及び貯蔵品    | 875    | 未 払 消 費 税 等             | 156    |
| 繰延税金資産      | 692    | 未 払 費 用                 | 143    |
| 未 収 入 金     | 580    | 前 受 金                   | 274    |
| そ の 他       | 323    | 預 り 金                   | 35     |
| 貸 倒 引 当 金   | △33    | 賞 与 引 当 金               | 894    |
| 固 定 資 産     | 25,059 | 災 害 損 失 引 当 金           | 410    |
| 有 形 固 定 資 産 | 15,983 | 固 定 負 債                 | 5,448  |
| 建 物         | 6,581  | 長 期 借 入 金               | 1,583  |
| 構 築 物       | 223    | リ ー ス 債 務               | 112    |
| 機 械 及 び 装 置 | 1,623  | 長 期 未 払 金               | 59     |
| 車 両 運 搬 具   | 20     | 長 期 預 り 金               | 1,311  |
| 工具、器具及び備品   | 773    | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,606  |
| 土 地         | 5,881  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 424    |
| リ ー ス 資 産   | 222    | 資 産 除 去 債 務             | 351    |
| 建 設 仮 勘 定   | 657    | 負 債 合 計                 | 21,486 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,941  | (純 資 産 の 部)             |        |
| 借 地 権       | 42     | 株 主 資 本                 | 50,383 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1,775  | 資 本 金                   | 13,267 |
| ソフトウェア仮勘定   | 32     | 資 本 剰 余 金               | 12,351 |
| そ の 他       | 91     | 資 本 準 備 金               | 12,351 |
| 投資その他の資産    | 7,133  | 利 益 剰 余 金               | 24,989 |
| 投資有価証券      | 2,411  | 利 益 準 備 金               | 1,077  |
| 関係会社株式      | 1,435  | その他利益剰余金                | 23,912 |
| 長期貸付金       | 756    | 特別償却準備金                 | 1      |
| 長期前払費用      | 251    | 固定資産圧縮積立金               | 86     |
| 繰延税金資産      | 359    | 別 途 積 立 金               | 19,800 |
| 差 入 保 証 金   | 2,026  | 繰越利益剰余金                 | 4,024  |
| そ の 他       | 164    | 自 己 株 式                 | △224   |
| 貸 倒 引 当 金   | △90    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 105    |
| 投資損失引当金     | △179   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 105    |
| 資 産 合 計     | 71,975 | 純 資 産 合 計               | 50,489 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 71,975 |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 97,114 |
| 売 上 原 価                 |       | 64,415 |
| 売 上 総 利 益               |       | 32,698 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 30,754 |
| 営 業 利 益                 |       | 1,944  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 284   |        |
| 仕 入 割 引                 | 311   |        |
| そ の 他                   | 347   | 943    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 64    |        |
| 売 上 割 引                 | 672   |        |
| そ の 他                   | 208   | 944    |
| 経 常 利 益                 |       | 1,943  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 27    |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |        |
| そ の 他                   | 0     | 28     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 47    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 24    |        |
| 退 職 特 別 加 算 金           | 35    |        |
| 減 損 損 失                 | 40    |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 292   |        |
| 災 害 に よ る 損 失           | 1,643 |        |
| そ の 他                   | 107   | 2,192  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | △220   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 100   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △334  | △234   |
| 当 期 純 利 益               |       | 14     |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |                  |            |             |                   |            |             |                  |      |        |
|-------------------------|---------|------------|------------------|------------|-------------|-------------------|------------|-------------|------------------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金      |                  | 利 益 剰 余 金  |             |                   |            |             |                  | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金    |                   |            |             | 利 益<br>剰余金<br>合計 |      |        |
|                         |         |            |                  |            | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                  |      |        |
| 平成22年3月31日残高            | 13,267  | 12,351     | 12,351           | 1,077      | 2           | 91                | 22,800     | 2,431       | 26,402           | △989 | 51,031 |
| 事業年度中の変動額               |         |            |                  |            |             |                   |            |             |                  |      |        |
| 特別償却準備金の取崩し             |         |            |                  |            | △0          |                   |            | 0           | －                |      | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |         |            |                  |            |             | △4                |            | 4           | －                |      | －      |
| 別途積立金の取崩し               |         |            |                  |            |             |                   | △3,000     | 3,000       | －                |      | －      |
| 剰余金の配当                  |         |            |                  |            |             |                   |            | △468        | △468             |      | △468   |
| 当期純利益                   |         |            |                  |            |             |                   |            | 14          | 14               |      | 14     |
| 自己株式の取得                 |         |            |                  |            |             |                   |            |             |                  | △193 | △193   |
| 自己株式の消却                 |         |            |                  |            |             |                   |            | △958        | △958             | 958  | －      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |            |                  |            |             |                   |            |             |                  |      |        |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －          | －                | －          | △0          | △4                | △3,000     | 1,592       | △1,412           | 765  | △647   |
| 平成23年3月31日残高            | 13,267  | 12,351     | 12,351           | 1,077      | 1           | 86                | 19,800     | 4,024       | 24,989           | △224 | 50,383 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成22年3月31日残高            | 207              | 207            | 51,238 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |        |
| 特別償却準備金の取崩し             |                  |                | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |                  |                | －      |
| 別途積立金の取崩し               |                  |                | －      |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △468   |
| 当期純利益                   |                  |                | 14     |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △193   |
| 自己株式の消却                 |                  |                | －      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △101             | △101           | △101   |
| 事業年度中の変動額合計             | △101             | △101           | △749   |
| 平成23年3月31日残高            | 105              | 105            | 50,489 |

## 個 別 注 記 表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

###### ② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

###### ① 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）により償却を行っております。

##### (2) 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

#### (4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

### 4. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ14百万円減少し、税引前当期純損失は307百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は352百万円であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 担保に供している資産および担保に係る債務

##### 担保に供している資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 562百万円 |
| 構築物       | 4百万円   |
| 機械及び装置    | 116百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円   |
| 土地        | 501百万円 |

##### 上記に対応する債務

|               |       |
|---------------|-------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56百万円 |
| 長期借入金         | 30百万円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 31,222百万円

#### 4. 保証債務

##### (1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

|     |       |
|-----|-------|
| 従業員 | 50百万円 |
|-----|-------|

##### (2) 関係会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務引受

|               |        |
|---------------|--------|
| クリナップ岡山工業株式会社 | 266百万円 |
|---------------|--------|

5. 受取手形裏書譲渡高 2,868百万円

#### 6. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 166百万円   |
| 長期金銭債権 | 756百万円   |
| 短期金銭債務 | 1,983百万円 |

### 【損益計算書に関する注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 1,065百万円  |
| 仕入高        | 15,518百万円 |
| その他の営業費用   | 8,843百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 521百万円    |

3. 災害による損失

東日本大震災による操業停止期間中の人件費（営業部門を含む。）、減価償却費等の固定費、施設の復旧関連費用およびたな卸資産の廃棄損等であります。なお、これらには見積りによる引当金計上額を含んでおります。

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 350,546株 |
|------|----------|

(注) 当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。

|             |            |
|-------------|------------|
| ① 消却した株式の種類 | 普通株式       |
| ② 消却した株式の数  | 2,000,000株 |
| ③ 消却実施日     | 平成22年6月30日 |

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 1,232百万円  |
| 株式評価損     | 80百万円     |
| 貸倒引当金     | 33百万円     |
| 退職給付引当金   | 642百万円    |
| 退職給付未払金   | 6百万円      |
| 賞与引当金     | 357百万円    |
| 未払事業税     | 26百万円     |
| 役員退職慰労引当金 | 169百万円    |
| その他       | 712百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 3,261百万円  |
| 評価性引当額    | △2,061百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 1,200百万円  |

### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △57百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △70百万円   |
| その他          | △21百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △148百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 1,051百万円 |

## 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 27百万円   | 22百万円      | 4百万円    |

(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 3百万円 |
| 1年超 | 1百万円 |
| 合計  | 4百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 14百万円 |
| 減価償却費相当額 | 14百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

【1株当たり情報に関する注記】

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,083円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円31銭     |

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月12日

ク リ ナ ッ プ 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

明 和 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 川 崎 浩 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリナップ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月12日

クリナップ株式会社

取締役会 御 中

明 和 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 川 崎 浩 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 誠 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリナップ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月12日

クリナップ株式会社 監査役会

常勤監査役 山 根 康 正 ㊞

監 査 役 猪 狩 昌 行 ㊞

監 査 役 新 谷 謙 一 ㊞

監 査 役 有 賀 文 宣 ㊞

注) 監査役新谷謙一及び監査役有賀文宣は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、グループ全体の効率的な経営による収益力の向上と資本効率の向上を図りつつ、安定した配当を継続することにより、株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社グループにおける当期の業績および今後の事業展開などを総合的に勘案した結果、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は232,959,140円となります。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき10円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 当社グループの事業の現状に則し事業内容の明確化を図るとともに、事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。
- ② 株主総会において、より充実した情報の開示を図るため、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、株主に提供したものとみなすことができるよう、変更案第14条を新設するものであります。
- ③ 取締役会の機動的な運営を図るため、書面または電磁的方法により取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、変更案第23条を新設するものであります。
- ④ 上記の変更に伴う条数の変更および文言の統一等、条文の整備を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を表します）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～5. （条文省略）</p> <p>6. 不動産の売買、賃貸、<u>仲介</u>、管理および土地造成</p> <p>7. ～10. （条文省略）</p> <p>11. <u>有料老人ホームの経営に関する事業</u></p> <p>12. ～16. （条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p>17. （条文省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～5. （現行どおり）</p> <p>6. 不動産の売買、賃貸、<u>管理</u>および土地造成</p> <p>7. ～10. （現行どおり）</p> <p>11. <u>有料老人ホームの経営</u></p> <p>12. ～16. （現行どおり）</p> <p>17. <u>宿泊施設の経営</u></p> <p>18. （現行どおり）</p> |

(下線は変更部分を表します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は<u>必要がある場合</u>に随時これを招集する。</p> <p>(新 設)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第14条 (条文省略)</p> <p>2. 会社法第309条第2項に定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>第15条～第21条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第23条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、<u>報酬等</u>という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第24条～第36条 (条文省略)</p> | <p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は<u>必要ある場合</u>に随時これを招集する。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当会社は、株主総会の招集に関し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(決議の方法)</p> <p>第15条 (現行どおり)</p> <p>2. 会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>第16条～第22条 (現行どおり)</p> <p><u>(取締役会の決議の省略)</u></p> <p>第23条 当会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、<u>取締役会の決議があつたものとみなす。</u></p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第25条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「<u>報酬等</u>」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第26条～第38条 (現行どおり)</p> |

(下線は変更部分を表します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(期末配当金)</p> <p>第<u>37</u>条 当会社は、株主総会の決議によつて、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>第<u>38</u>条～第<u>39</u>条 （条文省略）</p> | <p>(期末配当金)</p> <p>第<u>39</u>条 当会社は、株主総会の決議によつて、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を行う。</p> <p>第<u>40</u>条～第<u>41</u>条 （現行どおり）</p> |

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役山根康正氏、新谷謙一氏、有賀文宣氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、<br>(重要な兼職の状況)                        | 当社における地位                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やまね やす まさ<br>山根康正<br>(昭和24年4月2日生)  | 昭和49年10月<br>平成7年4月<br>平成9年4月<br>平成9年6月   | 当社入社<br>当社財務部長<br>当社経理部財務担当部長<br>当社常勤監査役(現任)            | 10,500株        |
| 2     | あらや けん いち<br>新谷謙一<br>(昭和32年7月23日生) | 昭和60年4月<br>平成12年6月                       | 弁護士登録、開業(現在に至る)<br>当社監査役(現任)                            | 一株             |
| 3     | あるが ふみ のぶ<br>有賀文宣<br>(昭和19年3月30日生) | 平成12年7月<br>平成14年7月<br>平成15年8月<br>平成19年6月 | 東京国税局国税訟務官室長<br>日本橋税務署長<br>税理士登録、開業(現在に至る)<br>当社監査役(現任) | 一株             |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新谷謙一、有賀文宣の両氏は社外監査役の候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 社外監査役候補者の新谷謙一氏は平成12年6月より当社社外監査役として、取締役会、監査役会に出席し、当社の経営について熟知されており、また、弁護士として法律の専門家の立場からご意見やご助言をいただいておりますので、引き続き社外監査役としての監査の職務を遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任年数は、本総会の終結の時をもって11年になります。
- ② 社外監査役候補者の有賀文宣氏は、平成19年6月より当社社外監査役として、取締役会、監査役会に出席し、当社の経営について熟知されており、また、税理士として国税の専門家の立場からご意見やご助言をいただいておりますので、引き続き社外監査役としての監査の職務を遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任年数は、本総会の終結の時をもって4年になります。
- (2) 会社経営に関与したことのないことに関する事項
- ① 社外監査役候補者の新谷謙一氏は、直接、会社経営の業務執行者としての経験はありませんが、長年の弁護士活動をとおして、会社経営全般に関して熟知されておりますので、法律の専門的視点から、取締役の職務執行に関する監査の職務を独立した立場にて行えるものと判断しております。
- ② 社外監査役候補者の有賀文宣氏は、直接、会社経営の業務執行者としての経験はありませんが、長年にわたり税務行政に携わり、且つ税務に関する通達の立案に寄与してきた経験などをとおして、会社経営全般に対し、相当の知見を有しておりますので、これまでの経験を踏まえ、取締役の職務執行に関する監査の職務を独立した立場にて行えるものと判断しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成19年6月27日開催の定時株主総会において定款の定めに基づき選任されました補欠監査役は、現任社外監査役の任期満了に伴い、本総会終結の時をもって選任の効力を失いますので、監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠の役員として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

ただし、候補者は会社法第2条第16号の社外監査役の要件を満たしておりますので、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社の地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たて まご ぞう<br>館 孫 蔵<br>(昭和7年11月14日生) | 昭和34年4月 弁護士登録、開業（現在に至る）<br>平成6年6月 当社監査役<br>平成12年6月 当社監査役退任<br>平成15年6月 当社監査役補欠者<br>平成18年6月 当社補欠監査役（現在に至る） | 一株             |

(注) 1. 館 孫蔵氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

2. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

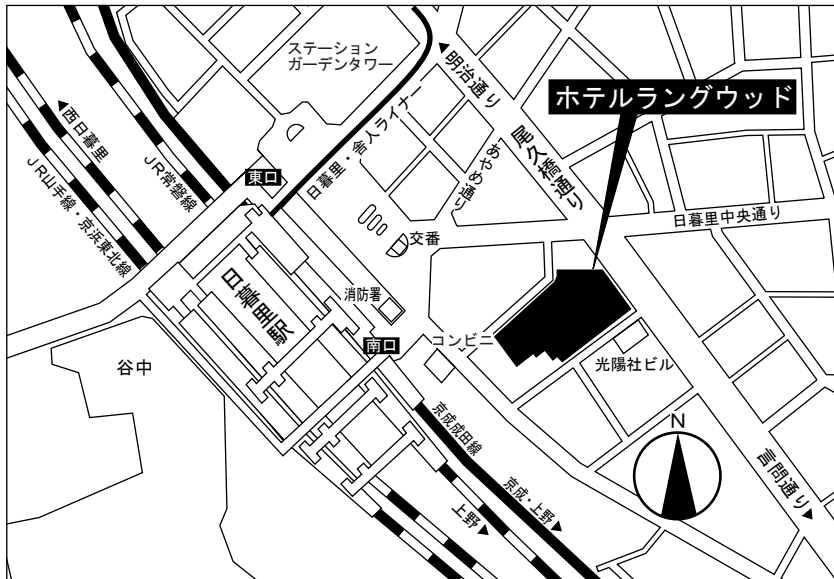
補欠の社外監査役候補者の館 孫蔵氏は平成6年6月より平成12年6月まで当社社外監査役として、取締役会、監査役会に出席し、当社の経営について熟知されており、また、弁護士として法律の専門家の立場からご意見やご助言をいただいておりますので、社外監査役に就任された場合に監査の職務を遂行できるものと判断しております。

(2) 会社経営に関与したことの無いことに関する事項

補欠の社外監査役候補者の館 孫蔵氏は、直接、会社経営の業務執行者としての経験はありませんが、長年の弁護士活動をとおり、会社経営全般に関して熟知されておりますので、法律の専門的視点から、取締役の職務執行に関する監査の職務を独立した立場にて行えるものと判断しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図



ホテルラングウッド 2階 飛翔の間

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号

電話 03-3803-1234 (代)

交通： JR日暮里駅、京成日暮里駅、日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、なるべく電車等の交通機関をご利用ください。



この招集ご通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。